

# 事務事業評価調書の見方

## 平成25年度 事務事業評価調書(25年度対象)

ファイル名	b0201	事務事業名	行政改革推進費	開始年度	昭和 60												
事務事業が位置付けられた計画・根拠法令等		愛知県第五次行革大綱 行革大綱に係る重点改革プログラム															
政策名	簡素で効率的な行政運営の実現		施策名	行政改革に関する取組の促進													
部局・課名	総務部総務課	グループ名	行政改革推進グループ	ダイヤルイン	052-954-6026												
		評価責任者	金山 敏和	作成者	西村 花菜子												
事業目的	①第五次行革大綱及び重点改革プログラムに基づき、行政改革を推進する。②経営が著しく悪化している出資法人等の改革を実施する。③県有施設の利用の最適化、管理経費のコストダウン、計画的な保全管理を図る。④公の施設へのネーミングライツの導入検討を行う。⑤外部有識者による公開ヒアリングを行う。⑥PFIの効果が認められる事業について、PFIの導入を推進する。																
事業費 人員	25年度(事業費:当初予算額)		24年度(事業費:決算額)														
	事業費(a) (うち一般財源等)	11,941千円 (11,941千円)	7,501千円 (7,501千円)														
	対前年比 (事業費)	159.2%															
	従事人員 (うち地方機関)	10.6人 (0人)	10.6人 (0人)														
	人件費相当額(b)	70,638千円		70,925千円													
	事業費・人件費の合計(a)+(b)	82,579千円		78,426千円													
	対前年比 (合計)	105.3%															
事務事業の内容	①第五次行革大綱及び重点改革プログラムに基づく行政改革の取り組みについて県全体の進行管理を行う。 ②出資法人等経営検討委員会による出資法人等の改革を行う。 ③県有施設の効果的・効率的な活用・保守管理を推進する。 ④公の施設へのネーミングライツの導入検討を行う。 ⑤外部有識者による公開ヒアリングを行う。 ⑥PFIの導入推進を行う。																
事業費の内訳	<table border="1"> <tr><td>1 行革大綱推進費</td><td>4,524千円</td></tr> <tr><td>2 出資法人等経営改革推進費</td><td>347千円</td></tr> <tr><td>3 県有資産マネジメント導入推進事業費</td><td>2,246千円</td></tr> <tr><td>4 ネーミングライツ推進費</td><td>1,500千円</td></tr> <tr><td>5 公開ヒアリング開催費</td><td>1,324千円</td></tr> <tr><td>6 PFI事業導入検討調査費</td><td>2,000千円</td></tr> </table>					1 行革大綱推進費	4,524千円	2 出資法人等経営改革推進費	347千円	3 県有資産マネジメント導入推進事業費	2,246千円	4 ネーミングライツ推進費	1,500千円	5 公開ヒアリング開催費	1,324千円	6 PFI事業導入検討調査費	2,000千円
1 行革大綱推進費	4,524千円																
2 出資法人等経営改革推進費	347千円																
3 県有資産マネジメント導入推進事業費	2,246千円																
4 ネーミングライツ推進費	1,500千円																
5 公開ヒアリング開催費	1,324千円																
6 PFI事業導入検討調査費	2,000千円																
評価の基準・理由など																	
必要性・(役割分担)	必要性	高い	県民ニーズ	横ばい	休廃止の影響	大きい	県関与の妥当性	県が行うべき事務	→【県が行うべき事務の場合の理由】 内部管理事務 【その他の場合の理由】								
	理由	県の行財政を取り巻く環境の急激な変化や危機的な財政状況に対応するための行財政改革が求められており(平成21年度県政モニターアンケート「行財政改革に努力すべき」40.9%)、改革の取組を着実に進めるため、県全体の進行管理を行う必要がある。また、効率的に事務事業を行い最大の効果を上げること、及びその結果を県民に対して公表し説明することは事業執行者の責務である。															
事務事業の評価	有効性	指標(指標によっては計算式/解説)	達成状況見込		目標年度	目標値	実績値・見込										
		第五次行革大綱の取組により得られる行革効果額	最終目標年次及び目標		平成22年度から平成26年度までの間に計300億円以上(毎年度60億円以上)の行革効果額を確保する。												
		見込	達成	25年度	60億円	172億円											
		実績	達成	24年度	60億円	146億円											
	指標(指標によっては計算式/解説)	達成状況見込		目標年度	目標値	実績値・見込											
	見込	最終目標年次及び目標															
実績	25年度																
実績	24年度																
目標達成に向けた課題	自主財源の確保、施策の見直しや事務事業の工夫・改善、給与等の適正管理などにより最大限の歳入確保と可能な限りの歳出抑制など、徹底した行革の取組により、より多くの行革効果額を確保していく必要がある。																
効率性(実施手法)	効率化等のために実施した改善内容																
	事業費抑制 上記の具体的内容																
行革の取組の進行管理及び行政評価については、事務の簡素化や透明性・実効性の向上を図るため、関連事務との重複を整理するとともに、より分かりやすい情報の提供に努める。出資法人等の経営状況の定期的な点検・評価に当たり、外部専門家の積極的な活用を図り、短期間で効果的な経営改革を推進する。																	

○政策・施策・事務事業とは？

- ・政策…大局的な見地から自治体が目指すべき方向や目的を示すもの(概ね部のレベルの目標)
- ・施策…政策目的を達成するための方策(概ね課のレベルの目標)
- ・事務事業…施策目的を達成するための具体的な手段(実際に予算を組む事業)

○一般財源とは？

県税・地方交付税等による財源で、用途が特定されずどのような経費にも使用できる財源。用途が特定されている国庫支出金等の財源は特定財源という。

○人件費相当額について

人件費相当額 = 従事人員 × 標準単価(職員の給料、通勤・期末・勤勉・超過勤務等手当の平均的な年額)

標準単価(正規職員の場合): 25年度 6,664千円 24年度 6,691千円

○事務事業の内容及び事業費の内訳

25年度に実施している事務事業の内容及び事業費の内訳を記載している。ただし、24年度をもって廃止・休止となった事務事業については、24年度の実績を記載している。

○必要性について

県が事務事業を実施する必要性を、「県民ニーズ」・「休廃止の影響」・「県関与の妥当性」の観点から自己評価したもの。

「必要性」は“高い・普通・低い”から、「県民ニーズ」は“増大・横ばい・減少・未調査”から、「休廃止の影響」は“大きい・小さい”から、「県関与の妥当性」は“県が行うべき事務・国が行うべき事務”等の選択肢から選択して記載している。

◇評価のポイント

「県民ニーズ」等の分析が適切になされているか。県が関与する理由が明確になっているか。など

○有効性について

県が実施している(実施した)事務事業が有効であるかどうかを判断するために、事務事業ごとに、1又は2つの指標を設定し、その達成度を評価したもの。最も適当と思われる事務事業の成果を表す指標の目標値を示し、目標値に対する実績値・見込値を記載した上で、“達成・ほぼ達成・下回る”のいずれかにより評価したもの。

◇評価のポイント

事業効果を高める工夫や努力を引き出す指標の設定がなされているか。 など

○効率性について

事務事業を実施する際に実施した効率性向上のための改善策を、“事業費抑制・人員抑制・時間短縮・作業軽減等・その他”の選択肢から選択して記載している。

◇評価のポイント

改善された内容が適切かどうか。 など